

特集●権力とフリーコー

文脈と権力

フリーコー以後、権力をどう論ずればよいか

橋爪大三郎

フリーコーは大胆に権力論のスタイルを一新した。が、権力の論じにくさは相変わらずである。権力論の現在の水準をかたちづくる四人、フリーコー、マルクス、ヴェーバー、ルーマンの仕事をふりかえり、順にその限界を浮きぼりにしよう。そのうえで、それを克服して進むため、社会的文脈との関連で権力を定義し直すところから出発することを、提案する。

1 フリーコーの功罪

ミシェル・フリーコーの登場はまったく画期的であった。フリーコー以後、権力を論ずる枠組みは、それ以前と見違えるほど変わってし

まった。

フリーコーのユニークさは、権力分析を言説分析のかたちで遂行した点にある。言説(Discourse)の概念が重要である。彼によれば、人間のやることをすべてが、言説を織りなしている、という。言説はもつと細かなレヴェルのつづつづ——言表(enonce)——からできあがっている。これは、誰その発言であつてもよいし、ふるまいであつてもよい。フリーコーのいう言説の空間は、さまざまの発話行為やそのほかの行為一般で満ち満ちている(集蔵体)。

さて、フリーコーのもつとも基本的な仮説によると、権力はこの言説空間に作用して、いろいろな痕跡を残すはずである。だから、言

説空間のなかでそうした痕跡を探ると、権力がどこにどう作用したかを、具さにすることができる。言説空間は泡箱のように、権力を検出するのだ。この実証のプランを、フリーコーは「考古学」と名づけた。

言説空間が言表からなりたつていているといっても、それは、要素的な実在(アトム)の集合といういみではない。この点を、フリーコーはくどいほど注意する。というのは、言表を言表というまとまりたらしめているのが、そもそもすでに権力なかもしれないから。言説空間から権力を検出したい場合、それを言表の集合として楽観的に語ってしまうのはまずいのだ。

このように注意ぶかく、フリーコーは権力分析にとりかかる。そして彼は、これまで予想もされなかった、ほとんどいたるところから権力の作用した証拠をみつけた。こうして近代が、まんべんなく権力によって浸されていることが明らかとなる。

フリーコーのこうした仕事画期的にみえるのは、それまでみな権力をほぼ正反対にイメージしてきたためである。

近代の正統的な権力学説といわれるものについて、復習してみよう。この学説によれば、権力は、最終的には物理的実力に裏打ちされた強制力で、他者に自己の意思を押しつけることのできる制度的な力のことである。本来自由であるはずの人間主体を、無理やりねじふせて従わせるのが、権力である。このいみで権力は定義上、悪しきものであり、それを公然と行使するには何がしかの正当化を経

なければならぬ。

権力がどのようなものは、権力が何と対照されるかを考えてみると、なおほつきりする。人びと相互の話合い、討議、合意、約束……。こうしたものは、権力の反対物である。キリスト教的伝統は殊に、この対照に敏感である。そこに根をもつ西欧近代の社会思想も、権力/それ以外の社会関係を、はつきり区別せずにはすまないのである。

ユダヤ・キリスト教のたてまえでは、権力は神のものだ。神の行使する権力がほんとうの権力である。人間が人間に権力をふるうとしたら、どこか間違っている。権力者をあがめるのは、偶像崇拜の誤りであるし、権力者を怖れる以上に神を畏れなければならない。

——こうした倫理規範を、われわれ日本人はとく非現実的なものと錯覚してしまいがちである。しかしこれが、この世とこの社会の現実についてのもつとも冷徹酷薄なりアリズムと、共存している点に注意しよう。神というのは、地上の社会関係を調整するための、無限遠点のようなものである。この神あればこそ、人と人とを隔てる犯しがたい規範の平行線がひけるのだ。神のもとで究極に実現するはずのキリスト教的共同社会のなかでは、権力は作用しない。そこは愛の作用域である。この視えない共同社会は、そのまま現世の社会関係の規範となる。ユダヤ・キリスト教の伝統は、いわば、言語/権力の分離公理を内蔵している。言語はもともと神のものであつて、人びとに分かち与えられた、愛と祈りと契約のために用いられるはずのものであるから。

『クリティーク』9号 pp.38-50.
1987年10月 青弓社

近代の権力学説の源泉は、これに限るものではない。ギリシャ・ローマ古典世界の政治思想・法慣行、ゲルマン系統の習律、その他をかぞえることができる。フーコーが斃れたのは、こうした系譜関係の錯綜したなかに分け入る仕事の途中だった。彼はおそらく最大の先行者として、ニーチェを横目で睨んでいたはずである。

西欧の権力学説は、このように否応なく、自己解読・自己解剖という課題に向かったのである。これは、時代の強いる必然だと言っているであろう。なぜならば、永らくその規範的な前提として信じられてきた「言語／権力の分離公理」そのものが、ある固有な歴史的脈絡のなかで形成された、特殊な制度にすぎないという嫌疑が濃厚となってきたから。

ここで、フーコーの権力論の功罪を、つぎのように整理してみてもいいだろう。

まず功績から。彼は、(権力を論ずる言説を含め)あらゆる言説に對して、その外部から、かならず作用している(広義の)権力を考へ、その実態の解明を権力分析の中心課題にすえた。フーコーのこの視点によれば、これまでの権力学説は、権力の大事な部分を論じ残す構造になっており、不十分なものである。その証拠はあちこちに見られるが、たとえば、統治権力と宗教的権威との分離が唱えられるようになってからも、ずっと無神論に對する警戒が解けなかったことなどは、その一例であろう。ともあれフーコーは、権力分析としての言説分析を編みだすことで、権力学説をいっそう大きな権

力理論との拮がりのなかにさし戻した。それを可能にしたのが、言表・言説の概念である。これは、言語／権力の分離公理に對する、意図的な侵犯の試みである。

いっぽう罪科のほうに目を転ずると、これは功績と裏腹なかたちになつてゐる。いうまでもなくわれわれは、われわれの権力の制度を生き、それを支えている。たとえば人権の制度や民主制は、権力の横暴に對抗する手段として、やつと勝ち取つたものと考えられている。ところがその事実をどう評価すべきなのか、フーコー流の権力分析ではわかりにくくなつてゐる。われわれは権力に對抗しようとする場合、権力と区分された言語の作用域を確保しようとする。それはわれわれの文化であつて、だれも、それ以上の戦略を持ちあわせていない。権力に對抗する民主制も、やはり権力の制度でしかないという指摘を認めるとしても、ひとがどの権力の制度に関与するべきかを理論的に追究する途が、フーコーの権力分析では閉ざされてしまつたのではないか。そしてこれは、彼が言表・言説の概念を拡張して用いたことの、直接の帰結である。

2 マルクス主義における権力

その功罪はともかく、フーコーの描きだす権力のイメージ——権力はいたるところ遍在する——は、われわれの現実感覚にじっくりマッチするところがある。これはこの20世紀後半に、マルクス主義が意想外の相貌をみせるようになった事実とも、関連しているように思われる。

マルクス主義は、権力と政治的国家を批判する、もつとも尖鋭な枠組みだった。ところが、独ソ不可侵条約以降、マルクス主義国家もなりふり構わぬ権力の忌まわしい姿を、隠しようもなく現すと見えはじめた。これはスターリン批判によつて、あるいは新マルクス主義の諸党派によつて、いろいろに論じられてきている。しかし、マルクス主義の名を冠する思想で、この点を十分論じつくしたものがあつたとは思われない。権力は、マルクス主義の体系のなかで、兩義的な位置を与えられている。権力はマルクス主義のトラウマ(象徴的傷痕)のようなものだ。

マルクス主義の権力論の構成がどうなつていたか、図式的におさらいしてみよう。

マルクス主義は人間を、多様な社会関係の結節点に位置する存在と理解するが、そうした社会関係のなかでもっとも基底にあるのが生産関係、あるいは階級関係である。階級関係は、矛盾と対立を含み、歴史を推し進める原動力にはかならない。

政治的国家の本質は、階級抑圧装置である。また、資本制的国家の存在理由は、私有財産制の保護・資本家階級の利害の貫徹にある。この目的のため、国家は暴力装置として機能する。それは革命を抑止し、階級関係を維持するのだ。そして、このように維持される階級関係が、こんどは政治的国家を(再)生産する。こうして循環が閉じられ、資本制社会が維持される。

このような論理構成に従つて、マルクス主義の戦略も組立てられ

る。革命の目標は言うまでもなく、社会関係の基底をなす階級関係の解消であるが、そのためには、いまのべた循環を断ち切らなければならない。そこでまず、被抑圧階級が立ち上がった、政治的国家とその権力を奪取しなければならぬ。このとき国家はいわば、階級の逆抑圧装置に転化するプロレタリア独裁。この国家が階級関係に働きかけて、ついにはそれを無化する。階級が無化されれば、政治的国家もその存在理由を失つて消滅するであろう。——これが、マルクス主義の政治プログラムである。

もつとも、この話がやすやす運ぶとは考えられない。資本制国家は、暴力装置であると同時にイデオロギー装置でもある。人びとの認識や精神過程に作用して、社会的な真実を彼らの目から覆い隠してしまふ。そこで、これに對抗するため、被抑圧階級を指導する前衛党が必要とされる。前衛党は、真実の規準であり、革命を指導し、革命によつて樹立された政治的国家を指導する。

マルクス主義には兩義的なところがある。たとえばある側面からすると、それは大変に理性主義的である。社会の合理的な改造を試みるわけである。しかし同時に、それは反・理性主義的である。人びとの素朴な意識は、イデオロギーにとらわれているから、前衛党の指導がなければ真理に到達することができない。同様にある側面からみて、マルクス主義は反権力的である。最終的な目標を、一切の権力と政治的国家の廃絶におくからだから。と同時に、権力的でもある。無政府主義に反対し、革命的な権力の樹立をめざすのである。

から。権力は、目的を達成するための手段というみでだが、積極的に肯定される。

マルクス主義がこのように、権力に関して両義的な態度をとる理由には、それが権力の「生成」論の構成をとっているからだと思う。権力は、階級関係から不断に生成する。また、一定の条件をみたすときには、消滅する。権力の生成/消滅の論理を押し込めていることを前提に、(政治的)革命というマルクス主義の基本戦略が組まれている。

ところが、この肝腎かなめの権力の生成論が、じつはヘーゲルの弁証法におんぶしたかたちになっていて、歯切れのよい議論がない。ことに権力が消滅することの証明については、マルクスを読んでも、レーニンを読んでも、はかばかしい記述がみつからない。こういうことでは、いわゆる社会主義建設の途上にある政治的国家が、どのような性格のものなのか、大いに疑問も湧いてこよう。

社会主義国家の正当性は、それが対抗的権力であること、権力を奪われた被抑圧階級の人びとが(少なくとも暗黙の、ということとは前衛党の指導による)合意のうえで樹立した権力であることに、もつづいていて。権力が権力(暴力装置)でしかない点では、資本制的国家の場合と変わりないのだ。だから、それが対抗権力ではないという嫌疑が晴れないということにでもなれば、マルクス主義の運動は解体の危機に瀕してしまふ。

この点、事態はきわめてきびしい、と私は理解している。マルク

マルクス主義を掲げて樹立された国家を今日蔽っているのは、特有のニヒリズムだが、そうなのには以上のような理由がある。また、自由主義圏に散在するマルクス主義は、批判というスタイルへのノスタルジーに拘泥するか、労働価値以外の価値実体(たとえばエコ・システムにおける価値)へ疎開するか、どれかをはかる傾向にある。これらは特有の頹落形態なのだが、そうなる理由もやはり同様だ。

その淵源は結局のところ、マルクス主義の権力観にある。近代主義を厳しく批判したにもかかわらず、マルクス主義は本質的に近代主義の枠内にあった。それは、社会契約説をただひっくり返したかたちになっている。権力は非言語的な物理的実力、合意からはほど遠いもの。この前提と、生成論に立つかぎり、以上のような困難にみまわれるのはやむをえないところである。

マルクス主義の権力論をリアルにしているのは何かといえば、その人間理解である。人間の労働(対自然的活動)に焦点をあてるのはいいとしても、そのあおりで、言語や記号といった、人間の象徴的活動領域がまったく位置づいていない。(マルクスは議論したかったようだが、結局彼の体系のなかに十分活かすことができなかった。)

ところが、権力は、人間の観念作用(想像力)を必ず経由して働くものらしい。吉本隆明はこの本質に、「幻想」という名称を与えているわけだが、そつだとするとマルクス主義も、宗教は阿片である。

ス主義の基礎は「資本論」にあるが、その理論体系(労働価値説)の成立が危ういからだ。「資本論」の論理構成が同語反復になっていないか。これは、ベーム・バヴェルク以来たびたびなされた指摘である。サミュエルソンや置塩信雄は、さらに批判的検討を加えた。結局この問題は森嶋通夫に至ってほぼ解決されたのであって、「資本論」の体系の数学的定式化にもつづき、労働価値説の成立のための必要十分条件があらかになつていて。つまり、労働価値は人間労働にともなう実体ではなくて、ある生産システム上で操作的に定義される仮説構成体にはかならない。労働価値説はあまり現実的でないいくつかの仮定を措いた場合にだけ成り立つ議論なのである。それ以外の場合には、生産システム上でもそも労働価値を定義することすらできない。

さて、労働価値が定義できなければ、剰余価値や搾取を定義できない。搾取が定義できなければ、階級を定義できない。したがって、革命の正当性も、権力の生成/死滅も説明できない。ということは、社会主義国家の正当性を論証することが、きわめて困難だ、ということである。マルクス主義は、かつてたしかに科学的社会主義を標榜し、ブルジョワ科学やブルジョワ・イデオロギーに抗して真理を独占しようとはかった。いま、マルクス主義経済学の基礎がすっかり掘り崩されたとすれば、マルクス主義の知的体系全体が崩壊の危機に瀕していると言えよう。ソ連も中国も、他のどんな国の理論家も、もつこの点をめぐってまともに反論を試みようという気をとうてなくなりましたようである。

と云つてすませるわけにはいかならう。なぜなら、マルクス主義自体も宗教と同様に、ひとつの観念的な構築物にはかならない、と言つてよいはずだ。マルクス主義は「真理の言説」を自称し、イデオロギー(虚偽意識)と対峙する。しかしその主張自体を、ひとつのイデオロギーとみてもかまわないわけだ。いやむしろ、正当性を失なった政治的国家を牛耳るマルクス主義こそ、イデオロギーそのものとみえてくる。

3 ヴェーバーによる、支配の権力論

マクス・ヴェーバーは、大著『経済と社会』のなかの「支配の社会学」と題する一章で、彼一流の権力論を展開している。これは、社会学者による最高の達成にかぞえられる。

ヴェーバーの権力論の特徴は、権力が作用する場合の個々人の内面や動機づけに焦点をおいていることである。これが彼のいう「理解社会学」die *verstehenden Soziologie* の方法である。これによれば、支配の形態を、人びとの服従を支える動機はいかによって大きく三つに類別することができるとする。すなわち、官僚制的/家父長的/カリスマ的支配の三つの支配類型である。この議論は、伝統的な権力の正統論議とも接続がよい。そのため、西欧社会学の標準的な分析枠組みとなった。

理解社会学の構想にもつづくヴェーバーの権力論は、マルクス主義にまさる長所——権力の作用を、それを支える個々人の心的過程から記述できるという長所——をもつ。権力の記述手段として、そ

これははるかに微細な性能をそなえている。だが同時にそれは、理解社会学ゆえの短所——権力現象の作用域の全体を必ずしもカヴァーするものでない、という短所——を裏腹にあわせもっている。

「支配の社会学Soziologie der Herrschaft」の構想を、たどり直してみよう。

ウェーバーは、力 (Macht) の概念から出発する。力は伝統的に、暴力 (Gewalt) と区別される概念だ。彼は力 (ないし権力) に、最も一般的な意義、「自分の意思を他人の行動に押しつける可能性」を下す。力は支配と表裏一体の現象とみられるが、このように力を広く考える場合には、社会が多様かつ多角的な力Ⅱ支配によって覆いつくされてしまつとみえる。たとえば、私法関係 (売買契約関係) など、相手方に対する財貨請求権Ⅱ力が双方向的に作用し、支配が分散したものと理解する余地があるわけだ。しかしこれでは支配という語の慣用に反するばかりか、いたずらに議論の混乱をまねくだろう。しかも、そのように錯綜した関係の全体を的確に捉えただけの理論的な用意がない、とウェーバーは言う。してみればたしかに彼は、のちにフーコーが描いたと同様な、権力の多様な空間に気付いていたのだ。だがそれを実証的に論ずるべきがないと判断し、とりあえず、そのなかで結ばれる明確な社会関係に、すなわち狭義の支配に、当面の作業を限定したのである。

狭義の支配 (それゆえ狭義の権力) を、ウェーバーは「一定の命令に対して服従を見出すチャンス」と定義する。ここにいう支配は

れている、ともみえる。合法的支配は西欧近代の極であり、それに先行して伝統的支配のさまざまなタイプが続く。なかでもっとも古形をのこすのが、家長制的支配である。しかし、伝統による正統化だけでは、どの支配にも先行形態を前提せねばならず、支配Ⅱ権力論として完成しない。そこで、支配組織の生成メカニズム——個人的資質を原因とする命令/服従関係の創発——を、もう一極として考え、議論の円環をはかったのである。(カリスマ的支配の類型が考えられたのはもちろん、イエスによる権威の創造を、西欧的な支配Ⅱ権力の制度の伝統 (二王国論) の端緒に位置づける、といういみをもつ)。

ウェーバーの議論のどこに、権力論としての限界をみるべきだろうか？

彼は、支配、すなわち命令/服従関係を、社会関係の一種として考察し、それが当事者の自覚的・意識的な動機によって支えられるという側面を強調した。その指摘自体は貴重だが、それだけに頼って権力を論じようとするれば、同語反復を生じてしまうだろう。ひとが支配に服するのは、それが正統な権力だ (と信じられている) からである、という。ではなぜ、正統な権力 (と信じられている) か？ 現にその支配が支配として機能しているから (典型的には、伝統的支配の場合)。これでは循環論になる。

命令が服従される事実を、当事者の意識・内面に解消しつくすことはできない。なぜなら——当事者は、他の人びとの動向やそのほ

権威をもった命令権力であって、頂点に位置する命令権者Ⅱヘル (主) と、ヘルに服従する人びと (装置) とからなる、支配組織を形成している。支配は伝統社会 (Gemeinschaft) にひろくみられ、そこから利益社会 (Gesellschaft) —— だいたい近代社会のことと考えてよい——の合理的な社会関係をうみだす際にも、決定的な役割を果たした。ゆえに彼は、支配の諸類型に注目する。

支配 (命令/服従関係) は、正統性 (Legitimität) の概念、すなわち、支配が「正しい」ものであるという信念によって、支えられる。正統性には、(1)それが規制に合致するから (合法的支配)、(2)これまでのやり方に合致するから (伝統的支配)、(3)支配者個人が特別の資質を持っているから (カリスマ的支配) の三つの典型的なケースが考えられる。ウェーバーはこの三つを経験的に割り出したようだ。伝統社会に実際みつかれるのは、これらの中間的なものが多いのだが、典型的にはおのおの、官僚制的支配/家長制的支配/カリスマ的支配、として実現される (された) という。

この三つの典型は、「料理の三角形」ばりに、支配の諸関係を含むする二元的対立の束をかたちづくるものだ。官僚制的支配はその合理性によって、家長制的支配は伝統に規範を求めることによって、カリスマ的支配はその非日常性によって、他と対立する。さらにそれらの間には垂類型や中間類型、たとえば民主制や家産制であるとか、相互移行のダイナミズムとかが想定されている。

ウェーバーの提出した三つの支配類型に、彼の歴史意識がこめら

かの条件を勘案しつつ、行動を決定するものである。服従は必ず反抗の可能性に裏打ちされているはずだ。反抗の可能性を押しつけて人びとの服従が全面化する条件。これをウェーバーは、正面から一般的に論じていない。支配組織が獲得する全社会的な権力を支えるものこそ、この条件であるはずなのに。たとえばウェーバーは、「少数の利益」を論じる。支配集団は少数であるゆえに、反抗を紛砕するための迅速な行動や、必要な意思一致を容易に調達することができるだろう、という。だが、この同じ条件を、多数者に組織的な反抗の勝利を約束するものと読むことができないだろうか？

人びとに自覚されないまま、命令/服従関係を支配する要因。ウェーバーはこれを、「単一の了解共同関係 (Einverständnisgemeinschaft)」と名づけただけで、それ以上分析のメスを加えていない。これをもつとちたいて考察しないと、まともな権力論にはならぬだろう。

4 ルーマンの権力論

現代ドイツの社会学者ニクラス・ルーマンは、いまもつとも注目すべき理論家のひとりである。彼の権力論は、シンボルによって一般化されたコミュニケーション・メディアの理論のなかに位置づいており、さらにそれが、彼の三本柱の残る二つ、すなわち、システム形成と分化の理論、社会進化の理論とあいまって、彼の社会システム論を支えるものであるらしい。この構想は広大すぎて、ここで立ち回るわけにはいかないが、権力と関連する範囲で多少触れな

から、権力をとらえる彼のメディアの核心を押さえるようにしたい。検討の素材は、『権力』(1975)である。

ルーマンは、広義/狭義の、ふたつの権力概念を区別する。広義の権力とは、個人の行為の可能性に制限を加えるものことで、伝統的に自由と相容れないものと考えられてきた。しかしこれでは自由と権力がともに増大するという近代の特徴を、捉えることができない。そこでルーマンの採るのは狭義の権力、すなわち、マイナスのサンクション(制裁)が背後に控えている場合への限定である。(本質的にこれは、権力の脅迫モデルと思われる。)権力概念を狭義に限定してこそ、社会システムのなかの権力の実態をありありと把握することができる、と彼は主張する。

権力を論ずるルーマンは、さしあたり二者関係に注目する。これは彼が師事したパーソンズのモデルをなかに踏襲するものだ。ここで問題となるのは、自我/他者(ego/alter)のあいだの交渉がはらむ、二重の偶有性である。

二重の偶有性は、社会システムに必然的にもなうものである。ルーマンはそもそも、社会システムがコミュニケーションを通じてはじめて形成される、という根本的な仮定から出発する。彼が社会システムと言えば、予期と反応とが絡みあつた幾重もの選択過程の複合である。社会システムの主題は、こうしてうまれる過剰な複雑性を縮減し、みずからを秩序あるものとして実現していくことである。権力も、このようなコミュニケーションの特殊ケースなのだ。

いかけてみよう。

言語はたしかにコミュニケーション機能をはたす。しかし、言語だけで、社会システムを支えるコミュニケーションの全領域をこらさずカバーするわけではない、とルーマンは考えた。言語に加ふるに、選択結果を相手に伝えるための、なんらかの追加装置が必要である。追加装置のいかんによって、貨幣/愛/真理/権力といった、コミュニケーション・メディアが分化するのだという。

メディアは、動機づけの機能をもつ。すなわち、メディアの介在によって、一方の選択が他方の動機となる。権力の場合、伝達されるのは、望ましくない選択肢を回避しようとする動機づけである。権力はいつまでも背後に、回避選択肢(暴力)を含蓄している。そのことで、さもなければ生じにくい選択連結を、あたかも化学反応における触媒のごとくに実現する、というのだ。権力は、より実態的である暴力に対していわば、喩の關係に立つ、と考えてもよいだろう。

メディアを核にシステムが分化をとげるために、コード化が必要であるという。ルーマンのいうコードとは、ある領域内のどの項に對してもその補完項(いかなれば逆元)をみつけれられる、といういみらしいが、権力の場合、この補完項にあたるのがまさに回避選択肢なのだ。権力はつねにすでに、コードであることになる。

物理的暴力は、権力にとって特別の位置を占める。すでにのべたように暴力は権力でありえない。行為の可能性を排除し、同時に伝達を締め出してしまうからである。しかし暴力は、権力を下支えす

権力はよく、因果論的に、すなわち、抵抗を排除してもある結果を実現する作用であるというふうに、理解されてきたが、ルーマンはそれに反対して、権力があくまでも各人の選択に支えられていることを強調する。強制は選択の余地をまったくのこさないから、権力ではない。暴力も、物理的実力も、どちらも権力ではない。

では権力は、どのようなみで、人びとのあいだのコミュニケーション・メディアだといふのか? ルーマンはその基本構造を、つぎのように描いてみせる。比較的ましな選択肢と劣った選択肢(回避選択肢)と、二つが抱きあわせになっていること。権力は服従者に、いつでもこのような選択の余地(自由)を提示する。それは要するに、ましな方を選択するようにとの伝達である。脅しである、というのだ。

権力の基本構造がこのように描かれるからには、そこに、ルーマン自身も認めるように、つぎの二つことが前提されている。①各人が選好秩序をそなえていること、しかも、両者(権力者/服従者)とも、共通に実現を回避したい選択肢について気付きあっていること、ならびに、②選択肢の組合せが両者のあいだで異なること(一種の非対称性)。この議論が成立するためには、そもそも、両者にとって望ましくない選択肢がどんな場合にも存在できなければならぬのは明らかだ。その役割を果たすが、物理的実力ないし暴力なのである。

権力がメディアであるというのはどのようなみか、もう少々追

る回避選択肢の極限(下限)である。暴力は、共通な回避選択肢の存在、非対称、のふたつの要請に、一度に應えるものだ、とルーマンはのべている。

こうしてみると物理的暴力は、なかなか微妙な位置にある。それは、社会システムの外に、社会と無關係に存在するものではない。かといって、社会システムの内部で生産されるもの、であることもできない。(かりにもそれが、権力によって生産されるものであるとすれば、物理的暴力が権力を下支えすると考えることはナンセンスだろう。)ルーマンもこの点をわきまえて、つぎのようにのべた。「物理的暴力はシンボル水準と有機体水準の関連を媒介する」と。要するに、どちらともつかぬ中間的な位置にある、と言いたいらしい。社会をかたちづくるわれわれ人間が、身体をもった存在であるという水準を、ルーマンは、共生と名づけている。すべてコミュニケーション・メディアには共生的な基礎があるが、権力の場合の基礎が、物理的暴力だといふのだ。

ヴェーバーの分類によるなら、ルーマンの議論は「利害状況による支配」を扱う権力論の一種であろう。(「正統な」権力を成立させるための規範的な要素を、あらかじめ想定していない。逆に権力の制度や正義の観念を、メディアとしての権力から導出しようという構えだ。)

ルーマンの権力論の大筋は以上である。よく考えてみると常識的なところもあるこの議論は、成立するだろうか? 彼の社会システ

ム論そのものが破綻すれば、権力論も解体する。その嫌疑も捨てがたいが、その見極めはさておいて、ここでは権力論の成否のみを考へよう。

権力が果して彼のいうような、コミュニケーション・メディアなのかどうか？ 疑問は、この点にある。

権力がコミュニケーションとして作用するための前提が、いくつもあった。選択肢のあいだに、選好が成立すること。この接近の成否は、誰でも必ず嫌がる回避選択肢を想定できるかどうかにかかっている。問題はやはり、物理的暴力に帰着する。

物理的暴力は、権力がふつうに機能している限り、ほとんどの場合顕在化しない。しかしその背後にいつでも含意されているはずだ、という。この議論を単純化すると、①権力が作用するのは、物理的暴力による。いっぽう、②物理的暴力は、権力のシステムのなかで(だけ)実在する、という循環論ではないか、という疑問がわく。

人間が有機体として生存する以上、誰でも物理的暴力を嫌う——これを事実として承認する(ひとりひとりに対しては原理的に脅迫が可能だ)としても、だからといってただちに、社会システムの内部に権力がメディアとして偏在する、と結論するのは飛躍にすぎよう。権力者が服従をひきだすのは、彼が物理的暴力を直接相手にふるいけるからではなく、彼が権力のシステムの中で、権力者としての位置を占めているからである。その際権力者が発揮する物理的暴力は、彼が他の人びとに権力を行使しうることに負っている。いくらか共生のレヴェルをもちだそうとも、権力の外側に、権力を基礎づ

ける物理的暴力をたてたことにはならない。

5 文脈としての権力

近代社会における権力の標準的な理解は、社会契約説によるものである。ここまで検討したマルクス、ウェーバー、フーコー、ルーマンらは、その標準を超えようと、めいめい果敢な展開を試みたのだ。彼らの達成した言説の外郭線をたどれば、その内側に、現在われわれが手にできる議論のあらかたが収まるかたちになっている、と言つてよい。

これらを全部動員しさえすれば、権力を十分に捉えられるのだろうか？ そうはいくまい。どうも道具だてが不足している、と言わざるをえない。社会契約説は素朴だが、そのいみするところは深い。近代社会の権力は、実定法によってかたどられ、表現が与えられている。そこに内属する人びとに、規範を充満するのが、契約説の合意の観念なのである。この合意は虚構であるが、そう指摘するだけでは、契約説を克服したことはない。

マルクスは、権力・法と社会制度との関係を追い、それを、近代に内属する規範的視点から逃れて批判的に論ずるスタイルを開始した。論すべき権力を、社会科学の対象として確立したわけだが、権力が、観念的なプロセスによっている実態を簡単に考えすぎた。ウェーバーは、支配の諸形態を考察し、ヨーロッパ世界の権力の制度を、それに先行する諸形態のなかに追ってゆき、その偶有性を明らかにする途を拓いた。しかし、権力現象を一般に論ずる作業には手

がつかないでいる。ルーマンは、服従の概念を用いないで、権力をミクロ/マクロの両視点を統合しながら基礎づけようとしているが、論理が完結していない。フーコーは、権力のマクロな記述学を開始したが、言語と権力との差異を解消し、権力に内在する視点を剥落させてしまう傾向があるように見える。このように、どの試行にも難点がつきまとっている。

これらの難点をひとつずつ個々にとり除こうとしても、別の難点をまねきよせるだけなら何にもならない。必要なのは、これらを一度にのりこえる工夫である。権力が、われわれの目を惑わす仮象でなく、実質を伴った現象ならば、そうした理路がみつかつてもらいたい。

それだけ有望であるかはわからないが、私は権力を、社会的文脈(social context)との関連で定義することから出発し直してみた。どうするか、と考えている。そう考える理由は、さしあたり理論家としての直感によるわけだが、これまでの権力学説などとの接続もよさそうである。そこで、もっとも一般的な権力を、つぎのように定義してみた。

〔権力〕 権力とは、対人的な相互交渉の背景をなす社会的文脈によって、当事者間に非対称な関係が与えられてしまう場合、文脈からその関係におよぶ作用をいう。

現代書館

〒100-0001 東京都千代田区千代田2-2-12
電話03(261)0778 振替東京2-83725

ORGAN 3

新刊 1400円

編集委員・小阪修平(代表)／笠井 潔／竹田青嗣

特集 日本・その不可視のシステム——主な目次

- ロマン主義からの脱出 [対談]中沢新一VS笠井潔
- 伝説の可能性とニヒリズム [対談]西部邁VS小阪修平
- 三島由紀夫と天皇制 [対談]佐々木孝次VS小阪修平
- (起源をめぐる考察) 吉本隆明
- 幻覚性としてのアジア 三上 浩
- 行基、または結社の挫折 赤坂憲雄
- 日本史の遠近法 鎌田東二
- 鬼界が島説話と中世神祇信仰 山本ひろ子
- 言霊論序説 川村 湊
- につぼん・制度なき権力多様体 橋爪大三郎
- 天皇制というトトロジ 小阪修平
- コラム(市民社会と天皇制)
- 気分で「天皇制」を語る愚かさ 猪瀬直樹
- 歴史学のために「異形の王権」に思う 呉智英
- 昭和六十二年四月二十九日に 鈴木貞美
- 「ある中国残留孤児の場合」の場合 加藤典洋
- 空虚のなかに浮上するもの 山崎 哲

◎好評発売中
創刊号 現代思想批判
2号 欲望の市民社会論

感性の達人
人気漫
発想に
学ぶ

小林よしのり
 中尊寺ゆづり
 他

ハリウッドの「ニッポン人」
 先端技術者のライフェスタイル
 国際電話(通)利用術
 前田日明VS波力シ仕掛人



89年12月1日~12月18日
人チャート
 日経4紙
 スポーツ紙5紙
 人名見出し頻度



薄氷を踏むゴルバチョフ、剣が峰の首脳たち
 橋爪大三郎(東京工業大学助教授・社会学)

フイリビンのクーデターは、12月3日取捨されたが、何とも不可解な事切れた。『名譽ある』抗議降し意気揚々の決起部隊にひきかえ、やつれ切ったアキノ大統領。遅々として進まぬ国内改革に指導力も衰え、政治的に早や死に体との説もある。

東欧も連日、動きが速い。昨日までの最高権力者が一夜明ければ堂を追われ、汚職など過去の罪状を迫り及ぼされている。明日をも知れぬ首脳たちの姿がここにもある。

ゴルバチョフは大丈夫だろうか。東欧の激動も、元はと言えば彼が震源。歴史の流れがひとりの首脳の胸先三寸にかかっているなんて、嘘みたいだが本当なのが多い。ヤルタならぬマルタで、プッシュ大統領との歴史的会談を成功させ、ノーベル平和賞の呼び声もかかっている。けれども、外交に活路を求めざるをえないほど国内は手詰まりなわけで、政権の先行きは予断を許さない。

ところでゴルバチョフという人物、ひとを惹きつけてやまぬ魅力を持っている。84年イギリスを訪問してサッチャー首相に感銘を与えて以来、西側の首

脳をひとりずつ慮にしてみました。持ち前のセンスと見識と改革への熱情を、クレムリンを昇りつめるまでのどの段階で身につけたのだろう。

ゴルバチョフはモスクワ大学卒業。同窓のライサ夫人は、農業問題を専攻する社会学者でもある。夫の任地で彼女は、まだ珍しかった「社会調査」を実施、イデオロギーにとらわれない実証的な博士論文を書き上げる。若い夫もこれに付き合っって連夜の討論。それを活かして農業政策でも野心的な実験を試みた。これが中央に認められて、今日の足がかりを築いたという。「内助の功」なんてものじゃなく、ベレストロイカのアイデアの出どころはライサ夫人とその社会学、なのかもしれない。

ゴルバチョフが最初に代議員になったのは、フルシチョフがスターリンを批判した第22回党大会だった。暗い過去と無縁な彼を、ソ連の若い世代は、自分たちのリーダーが現れたと歓迎した。だが、指導者自らが改革の旗振りなのは、古いロシアのスタイルでもある。そこが矛盾なのだが、歴史の針を逆戻りさせたりせず、正念場を乗り切って欲しい。

ここで非対称(asymmetry)とは、両当事者A/Bの関係が、相互交渉を通じて入れ換え不可能な状態で固定化されること、をいう。関係を非対称に固定するのは、関係に外在する(と信じられる)社会的文脈である。社会的文脈は、その場に不在である一連の出来事からなる。その場に不在な出来事をその場に引き寄せているのは、各人の了解(understanding)にはかならない。

社会的文脈は、行為が行為として成立し発効するために、必須のものだ。文脈はある行為を包んでその外に広がるが、その実態は、それ以外の一連の社会的行為にはかならない。行為は互いに参照し関連しあいつつ、全体として社会的現実を形成する。

われわれが権力の作用を実感するのは、社会的文脈が関与する結果、社会関係に不可抗で一方的な偏りが生じる場合である。これを権力関係とよぼう。権力関係が安定に配列されるところに、権力の制度が確立する。すなわち…

〔権力の制度〕権力の制度とは、権力関係が社会的文脈のうえにしかるべく配置され、了解の円環を構成している場合である。

ここで了解の円環とは、人びとの了解が集散的に布置する関係をいう。了解の円環は不確定性を多く含むが、それを排除して社会的文脈の一義性を確保するところに、権力の制度の眼目がある。

権力の制度は、はじめ、親族現象と関連し、親族体系のかたちで実現された。つぎには、法—人びとの血縁的な背景を消去して規

則的に処遇する規範—のかたちをとったと思われる。こうした権力の様態を考察していくのは、面白い課題だ。

社会的文脈を境とする権力論の試みは、まだ始めたばかりでもあり、ここで展開するわけにはいかなかった。すでに紙幅も尽きてしまったが、あらためてのべる折がきつとあると思う。本稿より多少とも詳しい論述として、橋爪 [1987c] を参照願えれば幸いである。

文献

Foucault, Michel 1976 *La volonté de savoir*, Gallimard. 1986 渡辺守章訳『知への意志』新潮社

橋爪大三郎 1985a 『言語ゲームと社会理論—ウイトゲンシュタイン・ハート・ルーマン—』勁草書房

————— 1985b 『フーコーの微分幾何学』勁草書房

————— 1986 『仏教の言説戦略』勁草書房

————— 1987a 『外的視点は特権的な前提なのか?』『創文』280: 1987b 『「ほん」制度なき権力多様体』『ORGAN』3: 1987c 『Luhmann, Niklas 1975 *Macht*, Ferdinand Enke Verlag. 1986 岡克行訳『権力』勁草書房

Weber, Max 1956 *Wirtschaft und Gesellschaft*, J. C. B. Mohr. 1960/1962 世良晃志郎訳『支配の社会学』創文社

* "Power As Social Context" by Hashizume Daisaburo 1987 (はしづめ・だいさぶろ)